

恵庭跨線橋補修工事の実施について

1. 補修経緯

- 平成28～30年度 補修工事・耐震補強工事实施(1～11径間)
- 平成31年度 平成30年に工事を実施した1～3径間で舗装のひび割れ、隆起等の変状を確認
- 令和元年～2年度 「恵庭跨線橋変状原因特別調査委員会」を設置
- 令和3年度 「恵庭跨線橋維持管理計画検討委員会」において、現状の性能及び対策について検証を実施。
- 1～5径間については、早急に防水等の劣化を抑える対策が必要との結果
(6～11径間は、状況に応じ劣化を抑制する対策が必要との結果)
- 令和4年度 恵庭跨線橋補修設計(1～5径間)
- 令和5年度 恵庭跨線橋補修工事(1～5径間)を実施
- 4径間施工時床版下面からコンクリート片(最大径2cm)の剥落により、JR跨線直上部である5径間部の施工を中止。
- 令和6年度 5径間部の施工について、北海道旅客鉄道(株)と協定締結

2. 令和7年度工事内容について

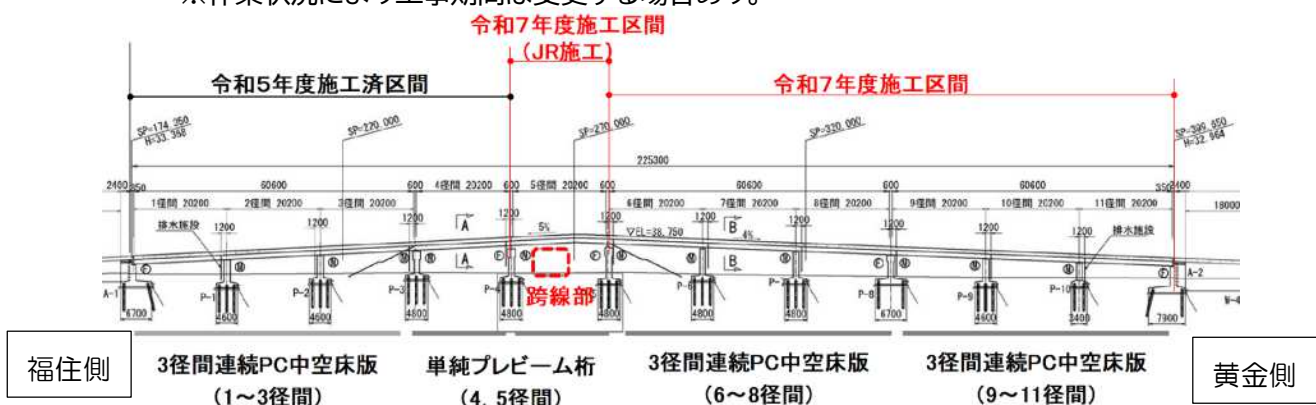
・【5径間部】

- 工事発注者：北海道旅客鉄道(株)(恵庭市負担金)
- 工事内容：舗装打替、床版補修、橋面防水
- 工事期間(予定)：令和7年7月中旬～1月末(実工事期間は8月上旬～1月末を予定)
- その他：夜間施工あり

・【6～11径間部】

- 工事発注者：恵庭市
- 工事内容：舗装打替、橋面防水
- 工事期間(予定)：令和7年7月下旬～2月上旬(実工事期間は8月中旬～1月末を予定)

※作業状況により工事期間は変更する場合あり。



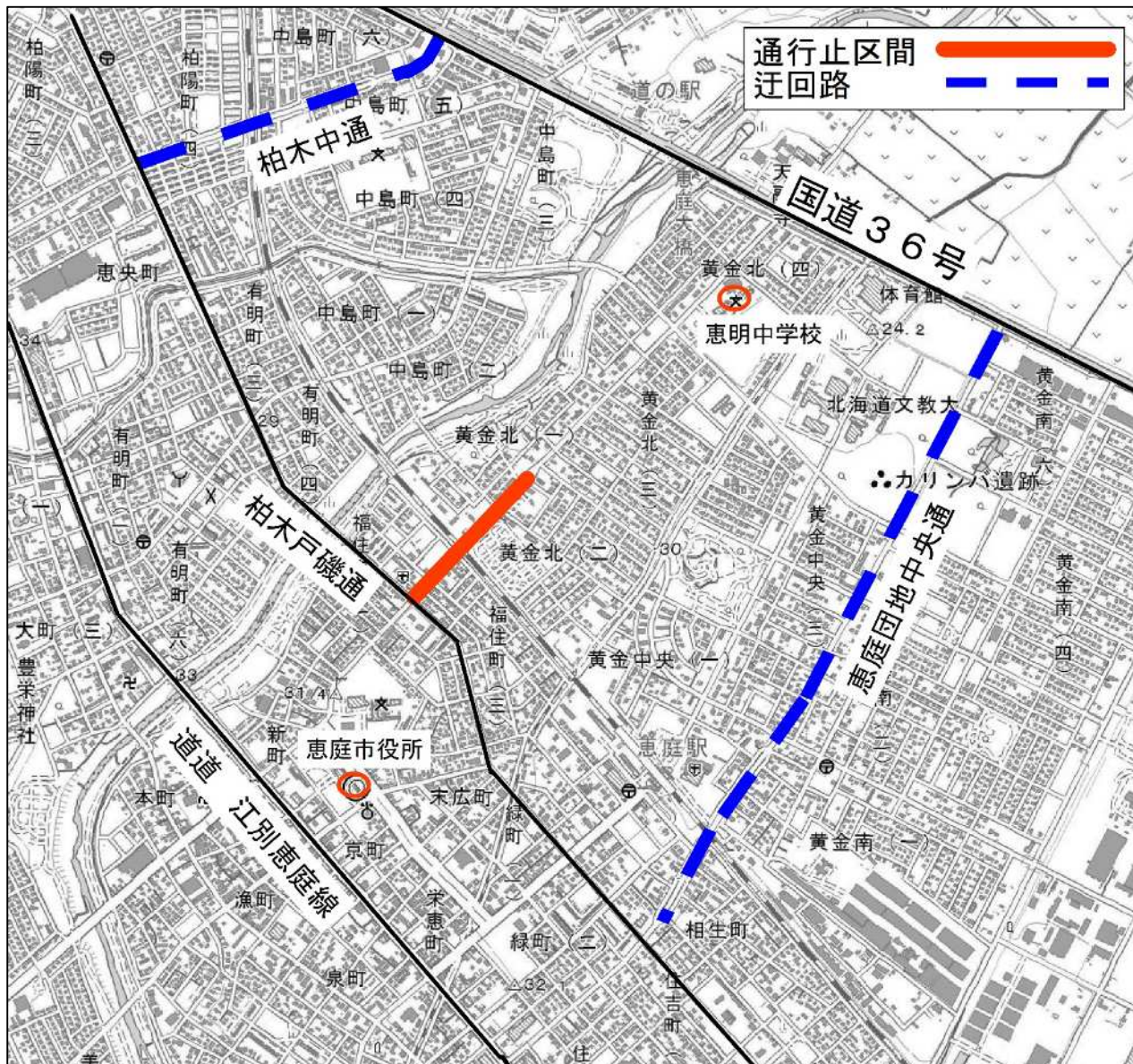
3. 交通規制(車両通行止め)の実施

コンクリート床版の脆弱部の撤去、断面補修コンクリートの定着を確実に確保するためには、車両の通行を完全に遮断し、施工範囲の全面確保と車両振動を排除する必要があります。

あわせて、床版施工箇所への雨水侵入を防ぐため、車道部分を全面的にシートで覆うことから、8月上旬から1月末までの約6か月間は交通規制(車両通行止)を行う予定です。

※交通規制は車両が対象であり、歩行者の通行は可能であります。

※損傷状況により、通行止め期間を延長する場合あり



4. 周知について

- ・町内会及び事業者には、事前周知文書を配布済(4月)、詳細が決定後、あらためて配布予定
- ・周辺道路に工事予告看板及び迂回路看板を設置 予告看板 6月中旬設置
- ・「広報えにわ」 6月号(期間変更の場合は随時掲載)
- ・その他 FM放送「e-niwa」、恵庭市ホームページ等で周知